

## 環境と保健に関するチェジュ宣言(仮訳)

2010年7月15日、韓国チェジュにて、国連環境計画(UNEP)アジア太平洋地域事務所及び世界保健機構(WHO)西太平洋・東南アジア地域事務局の共催、韓国政府のホストにより開催された「第2回環境と保健に関する東南・東アジア閣僚級地域フォーラム」に集い、

2007年8月9日、タイのバンコクにて開催された「第1回環境と保健に関する東南・東アジア閣僚級地域フォーラム」を想起し、

我々が暮らす環境が健康に影響を与えていることを理解し、我々の共通の目標は健康な生活と持続可能な環境の達成であることを認識し、

清浄な大気・水、環境上適切で安全な廃棄物管理及び処理、化学物質の安全な管理、気候変動への適切な対応と適応、環境の健康における緊急事態時の迅速な行動、及びこれらとそれ以外の環境被害の健康影響に関するアセスメントを通じ、当該目標を達成する必要があることを認識し、

地球規模及び地域的観点から、自国の環境保健管理の能力を強化するためには、国際協力の追求が必要不可欠であり、そのため、良好な事例や技術を共有する必要があることを意識し、

大気環境に関するテーマ別作業部会と越境煙害に関する ASEAN 協定との協力関係、有害化学物質及び危険物質に関するテーマ別作業部会と SAICM の地域活動との協力関係、固形・有害廃棄物に関するテーマ別作業部会に対し廃棄物のリデュース・リユース・リサイクルの情報共有のための地域プラットフォームとして機能することを要求した東京 3R 宣言との関係、及び水供給、衛生設備と公衆衛生に関するテーマ別作業部会に、衛生設備と公衆衛生の改善に向けた協力を推進するための地域プラットフォームとして働くように要求した東アジア衛生設備と公衆衛生に関するマニラ宣言との関係など、地域フォーラムのいくつかのテーマ別作業部会によって確立されたリンケージを感謝とともに記し、

我々、ブルネイ、カンボジア、中国、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、フィリピン、韓国、シンガポール、タイ及びベトナムの環境大臣、保健大臣及び政府代表は、我々が採択した環境と保健に関する地域フォーラムの憲章を、2010年～2013年の新しい地域的優先取組事項に「環境の健康に関する影響評価」を加えた形で再認識するとともに同憲章に記載された環境と保健に関する地域フォーラムの設立を再確認する。

- 我々の国の環境の質を改善し、子どもの保健を含む公衆衛生を促進し、将来世代の健康を確保することを目的とした、国家環境保健行動計画若しくはそれに該当する計画を策定し実施することに同意し協力し、
- 各国の環境保健管理能力を強化するために、研究、研修、技術及び先駆的事例の共有を必要とするため、地域内において環境と保健に関する能力の強化プログラムを作る方法と手段を研究することに同意し、
- キャパシティビルディング、情報・技術・リソースの共有、国境を超えるような共通の課題への取組を促進するため、省庁間、多数の主体、地域及び国際レベルでの協力、調整、計画立案を強化すること決議し、

- 政府機関、民間セクター、NGOを含む市民団体、学界、労働者及びメディアが、オーナーシップとコミットメントとをさらに築きつつ、本プロセスに活動的に参加するよう要請し、
- (1)大気環境 (2)水供給、衛生設備と公衆衛生(以後:水、公衆衛生衛生設備とする) (3)固形・有害廃棄物 (4)有害化学物質及び危険物質 (5)気候変動・オゾン層破壊・生態系の変化 (6)環境の健康における緊急事態時の対応計画及び予防措置 (7)健康影響評価 という7つのテーマ別作業部会の構成及び作業計画を承認し、各作業部会が活用でき得るリソースや複数の課題を統合的に扱う重要性を考慮しつつ、同意された作業計画を実施することを要求し、
- 環境と保健に関する地域メカニズムと地域フォーラムのテーマ別作業部会との協力を支持し、フォーラムのテーマ別作業部会に対し、各々のテーマで他の地域メカニズムと同様に協力し、東南アジア及び東アジア諸国の技術協力を促進すべく地域プラットフォームとして機能することを要請し、
- 本地域フォーラムに影響を与えるガバナンス、組織的・協力的な課題と、当該地域フォーラムが各国に与えるインパクトをレビューし、その結果を地域フォーラム顧問委員会から第6回高級事務レベル会合への勧告を作成するところまでの活動を行うタスクフォースの設立を承認し、
- 本地域フォーラムメンバーに対し、フォーラムの運営を財政的に支援するための効果的なメカニズムの構築を検討するよう要請するとともに、前述のタスクフォース及び事務局に対し、当該メカニズム構築のためのオプションを研究することを指示し、
- UNEP 及び WHO に対し、本地域フォーラム及びその補助機関の運営を支援するため、共同事務局としての役割を引き続き果たすことを要求し、
- 国際的なまた地域の開発パートナー機関に対し、環境と保健に関する閣僚級地域フォーラム憲章の実施、特に、環境と保健に関する研究・研修センター、地域フォーラム事務局・テーマ別作業部会・顧問委員会・科学会議・ガバナンス・組織的・協力的な課題に関するタスクフォースの活動に対する新たな支援を要求し、
- 環境保健管理に関するキャパシティビルディングの進捗状況、第6回高級事務レベル会合にて承認や修正がなされることになるかもしれない各テーマ別作業部会の行動計画及びガバナンス・組織的・協力的な課題に関するタスクフォースからの提言をレビューするため、そして、我々の連携に関する新しい方向性や優先順位について議論・合意するため、3年以内に再び集うことに合意する。

韓国とチェジュの人々及び政府に対し、第2回閣僚級地域フォーラム及び関連会議を開催し支援いただいたことを感謝いたします。

2010年7月15日、韓国・チェジュ